教私第１０３４-６号

令和４年６月24日

各私立幼稚園　園長　様

各認定こども園　園長　様

大阪府教育庁私学課長

令和４年度 幼稚園新規採用教員研修 （第４回） の実施について （通知）

標記について、下記のとおり受講者を募集します。

つきましては、貴園の教員の参加について、ご配慮いただきますようお願いします。

記

１．募集研修

　**令和４年度 幼稚園新規採用教員研修　第４回**

　※回毎に募集を行います。**第５回以降も受講を希望される場合は、その都度お申込みが必要です。**

２．実施日等

|  |
| --- |
| **７月20日（水）～ ８月５日（金）　 オンデマンド配信（YouTube）** |
| **８月１日（月）13:30～15:00 or** **15:30～17:00** **どちらか一方 対面研修（場所：大阪府教育センター）** |

両方を受講できる方のみ申込み可能です

内　　容：　実施要項・シラバスをご参照ください。

３．対象者

次のうち、令和４年４月１日以降に採用された教員で、これまでに幼稚園教諭として就労した経験のない者

（１）**私立幼稚園の幼稚園教諭**

（２）**私立認定こども園の保育教諭・幼稚園教諭**

４．申込方法

受講希望者が在籍する場合は、インターネット申込みにより申込みを行ってください（下記ＵＲＬより）。

　申込ＵＲＬ：　<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022060089>

５．申込期限

**令和４年７月７日（木）17時00分**　※期限を過ぎての申込みは一切受け付けません。

６．注意事項

（１）受講可否は、７月中旬頃に申込者あて、メールにて通知します。

※**申込者多数の場合は、参加者の決定を行います。参加いただけない場合があることをあらかじめご了承ください。**（複数名を申し込まれる場合、１名のみが受講可となることもあります。）

**つきましては、希望順位の高い者から順番に申込みを行うようお願います。**

　　　　※申込みなしの場合は、受講いただけません。

　　　　**※受講「可」となった教員であっても、当日30分以上遅刻した場合は参加いただけません。**

　（２）開催方法及び日程に変更が生じる場合は、改めてお知らせします。

**受講可と通知された方でなければ、受講いただくことができません。**

・お申込みが正常に完了した場合、到達番号を記載したメールが送付されます。受講可否の通知が届くまでは、当該メールを必ず保管してください。

・研修の３日前までに受講可否の通知（メール）が届かない場合は、下記連絡先へご連絡ください。受講可否を確認しないまま、研修当日に会場に来られることのないようご注意ください。

|  |
| --- |
| 【連絡先】大阪府教育庁 私学課 幼稚園振興グループ　担当：山本、南電　話：　06-6210-9273（直通）メール：　shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp |